

3東体協発第 61 号
令和4年 1月18日

(公社)東村山市体育協会
常務理事、理事 様
専門部正副部長 様
同加盟団体 代表者 様

(公社)東村山市体育協会
会長 齋藤 直広
(印章省略)

令和3年度 東村山市体育協会の事業の 中止 について

オミクロン株による新型コロナウイルス感染が拡大をしております。実施の方向で準備をしておりました下記の事業を皆様の安全を第一と考え、中止といたします。
ご理解の上、ご協力の程をよろしくお願いいたします。

記

《中止》 とする事業

- 1) 2月 1日 第5回代表者会議
- 2) 2月 5日 スポーツ体験研修会

※1月17日までに25団体よりご回答をいただきました。ありがとうございます。

団体代表の方は、申し込みをいただいた参加者の皆様への中止連絡をお願いいたします。

尚、配布予定の資料につきましては、2月4日頃に、送付または、東村山市体育協会公式ホームページ 会員のページ(パスワードが必要)に掲載をいたします。

十分にお目を通していただきますようにお願いをいたします。

コロナ禍において健康でいることが、最も大きな社会貢献です。新しい生活を楽しみつつ、これからも社会貢献を続けてまいりましょう。

ご質問等がございましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。

担 当 (公社)東村山市体育協会
事務局 田所徳雄

電 話 042-397-1212

メー ル ht-no1@beach.ocn.ne.jp